

## 2001 (H14) 年から2013 (H25) 年までの警察白書より抜粋

西暦	平成	交通指導取締りの概況が記された箇所を抜粋	死者の減少理由が記された箇所を抜粋
2002	<a href="#">14</a>	<p>第6章 効果的な交通指導取締りの推進                      (1) 悪質・危険性、迷惑性の高い運転行為への対策の強化                      道路における交通の安全と円滑を確保するため、街頭における機動的な交通取締り活動を強化し、違反行為の未然防止に努めるとともに、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、信号無視等<b>交通事故に直結する悪質・危険性の高い違反及び迷惑性が高く住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りに努めている</b> (図6-24)。</p>	<p>第6章 安全かつ快適な交通の確保                      平成13年の交通情勢                      (2) 交通事故の発生状況  <b>②近年死者が減少している理由</b>                      ここ数年、交通事故発生件数及び交通事故負傷者数が増加しているにもかかわらず、交通事故死者数が減少傾向にある要因としては、高速で走行する車両の事故が減少していること、シートベルトの着用率が向上し事故の被害が軽減されていることなどが考えられる。                      ○ 車両の事故直前の速度の低下                      ○ シートベルト着用率の向上</p>
2003	<a href="#">15</a>	<p>第5章 安全かつ快適な交通の確保                      効果的な交通指導取締りの推進                      (1) 悪質・危険性、迷惑性の高い運転行為への対策の強化                      道路における交通の安全と円滑を確保するため、街頭における機動的な交通取締り活動を強化し、違法行為の未然防止に努めるとともに、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、信号無視等<b>交通事故に直結する悪質・危険性の高い違反及び迷惑性が高く住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りに努めている</b> (図5-24)。</p>	<p>第5章 安全かつ快適な交通の確保                      (2) <b>近年死者が減少している理由</b>                      交通事故発生件数及び交通事故負傷者数は、14年は13年に比べ減少したものの、ここ数年、基本的に増加傾向にある。このような増加基調にもかかわらず、交通事故死者数が減少傾向にある要因としては、高速で走行する車両の事故が減少していること、シートベルトの着用率が向上し事故の被害が軽減されていること、歩行中死傷者の違反割合が減少していることなどが考えられる。                      ○車両の事故直前の速度の低下                      ○シートベルト着用率の向上                      ○違反のある歩行中死傷者の構成率の減少</p>
2004	16	<p>第6章 安全かつ快適な交通の確保                      11 重点を指向した交通指導取締り                      (1) 悪質・危険性、迷惑性の高い運転行為への対策の強化                      警察では、街頭における機動的な交通取締りを推進し、違法行為の未然防止に努めるとともに、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、信号無視等<b>交通事故に直結する悪質・危険性の高い違反及び迷惑性が高く住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りに努めている</b>。</p>	<p>第6章 安全かつ快適な交通の確保                      [3] <b>近年死者数が減少している理由</b>                      ア シートベルト着用率の向上                      イ 事故直前の車両速度の低下                      ウ 違反のある歩行中死傷者の構成率の減少</p>
2005	17	<p>第6章 安全かつ快適な交通の確保                      6 交通指導取締りと交通事故事件捜査                      (1) 交通指導取締り                      [1] 悪質・危険性、迷惑性の高い運転行為への対策の強化                      警察では、街頭における機動的な交通取締りを推進し、違法行為の未然防止に努めるとともに、<b>交通事故に直結する悪質・危険性の高い違反及び迷惑性が高く住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りに努めている</b>。平成16年中は、850万5,919件の道路交通法違反を取り締まった。</p>	<p>第6章 安全かつ快適な交通の確保                      [3] <b>近年死者数が減少している理由</b>                      ア シートベルト着用率の向上                      イ 事故直前の車両速度の低下                      ウ 違反のある歩行中死傷者の構成率の減少</p>
2006	<a href="#">18</a>	<p>第4章 安全かつ快適な交通の確保                      10 交通指導取締り                      (1) 悪質性、危険性、迷惑性の高い運転行為への対策の強化                      警察では、街頭における機動的な交通指導取締りを推進し、違法行為の未然防止に努めるとともに、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、信号無視等<b>交通事故に直結する悪質性、危険性の高い違反及び迷惑性が高く住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りに努めている</b>。平成17年中は893万9,678件の道路交通法違反を取り締まった。</p>	<p>第4章 安全かつ快適な交通の確保                      1 平成17年の交通情勢                      [2] <b>近年死者が減少している理由</b>                      近年、死者数が減少している要因としては、シートベルト着用率が向上し事故の被害が軽減されていること、高速で走行する車両の事故が減少していること、悪質・危険性の高い事故が減少していること、歩行中の死傷者の違反割合が減少していることなどが考えられる。                      ア シートベルト着用率の向上                      イ 事故直前の車両速度の低下                      ウ 悪質・危険性の高い事故の減少                      エ 歩行者の法令遵守</p>

2007	19	<p>第3章 安全かつ快適な交通の確保 9 交通指導取締り (1) 悪質性、危険性、迷惑性の高い運転行為への対策の強化 警察では、街頭における機動的な交通指導取締りを推進し、違法行為の未然防止に努めるとともに、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、信号無視等<b>交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反及び迷惑性が高く住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りに努めている。</b>平成18年中は、75万1,175件（注1）の道路交通法違反を取り締まった。</p>	<p>第3章 安全かつ快適な交通の確保 1 平成18年の交通情勢 〔2〕 <b>近年死者が減少している理由</b> 発生件数及び負傷者数は依然として高止まりの状態にあるものの、近年、死者数は減少傾向にある。その要因としては、シートベルト着用者率が向上して事故の被害が軽減されていること、高速で走行する車両の事故が減少していること、悪質・危険性の高い事故が減少していること、歩行中の死傷者の違反割合が減少していることなどが考えられる。 ア シートベルト着用者率の向上 イ 事故直前の車両速度の低下 ウ 悪質・危険性の高い事故の減少 エ 歩行者の法令遵守</p>
2008	20	<p>第3章 安全かつ快適な交通の確保 第9節 交通指導取締り (1) 悪質性、危険性、迷惑性の高い運転行為への対策の強化 警察では、機動的な交通街頭活動を推進し、違法行為の未然防止に努めるとともに、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、信号無視等<b>交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反及び迷惑性が高く住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りに努めている。</b></p>	<p>第3章 安全かつ快適な交通の確保 第1節 平成19年の交通情勢 (2) <b>近年死者が減少している理由</b> 発生件数及び負傷者数は依然として高止まりの状態にあるものの、近年、死者数は減少傾向にある。その要因としては、シートベルト着用者率が向上して事故の被害が軽減されていること、高速で走行する車両の事故が減少していること、悪質・危険性の高い事故が減少していること、歩行中の死傷者の違反割合が減少していることなどが考えられる。 〔1〕 シートベルト着用者率の向上 〔2〕 事故直前の車両速度の低下 〔3〕 悪質・危険性の高い事故の減少 〔4〕 歩行者の法令遵守</p>
2009	21	<p>第3章 安全かつ快適な交通の確保 第11節 交通指導取締り (1) 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の強化 警察では、機動的な交通街頭活動を推進し、違法行為の未然防止に努めるとともに、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、信号無視等の<b>交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反及び迷惑性が高く地域住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りに努めている。</b>平成20年中は、817万5,691件の道路交通法違反を取り締まった。</p>	<p>第3章 安全かつ快適な交通の確保 第1節 平成20年の交通情勢 (2) <b>近年死者数が減少している理由</b> 近年、死者数が減少傾向にある要因としては、シートベルト着用者率が向上して事故の被害が軽減されていること、高速で走行する車両の事故が減少していること、悪質性・危険性の高い事故が減少していること、歩行中の死傷者の違反割合が減少していることなどが考えられる。 〔1〕 シートベルト着用者率の向上 〔2〕 事故直前の車両速度の低下 〔3〕 悪質性・危険性の高い事故の減少 〔4〕 歩行者の法令遵守</p>
2010	22	<p>第3章 安全かつ快適な交通の確保 第5節 道路交通秩序の維持 1 交通指導取締り (1) 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の強化 警察では、機動的な交通街頭活動を推進し、違法行為の未然防止に努めるとともに、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、信号無視等の<b>交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反及び迷惑性が高く地域住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りに努めている。</b>平成21年中は、834万5,760件の道路交通法違反を取り締まった。</p>	<p>第3章 安全かつ快適な交通の確保 2 <b>近年死者数が減少している理由</b> 近年、死者数が減少傾向にある要因としては、シートベルト着用者率が向上して事故の被害が軽減されていること、高速で走行する車両の事故が減少していること、悪質性・危険性の高い事故が減少していること、歩行者の法令違反が減少していることなどが考えられる。 (1) シートベルト着用者率の向上 (2) 事故直前の車両速度の低下 (3) 悪質性・危険性の高い事故の減少 (4) 歩行者の法令遵守</p>
2011	23	<p>第3章 安全かつ快適な交通の確保 第5節 道路交通秩序の維持 1 交通指導取締り (1) 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の強化 警察では、機動的な交通街頭活動を推進し、違法行為の未然防止に努めるとともに、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、信号無視等の<b>交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反及び迷惑性が高く地域住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りに努めている。</b>平成22年中は、804万944件の道路交通法違反を取り締まった。</p>	<p>第3章 安全かつ快適な交通の確保 2 <b>近年死者数が減少している理由</b> 近年、死者数が減少傾向にある要因としては、シートベルト着用者率が向上して事故の被害が軽減されていること、高速で走行する車両の事故が減少していること、悪質・危険性の高い事故が減少していること、歩行者の法令違反が減少していることなどが考えられる。 (1) シートベルト着用者率の向上 (2) 事故直前の車両速度の低下 (3) 悪質・危険性の高い事故の減少 (4) 歩行者の法令遵守</p>

2012	24	<p>第4章 安全かつ快適な交通の確保 第5節 道路交通秩序の維持 1 交通指導取締り (1) 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の強化 警察では、機動的な交通街頭活動を推進し、違法行為の未然防止に努めるとともに、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、信号無視等の交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反及び迷惑性が高く地域住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りに努めている。 平成23年中は、784万4,013件の道路交通法違反を取り締まった。</p>	<p>第4章 安全かつ快適な交通の確保 2 近年死者数が減少している理由 近年、死者数が減少傾向にある要因としては、シートベルト着用者率が向上して事故の被害が軽減されていること、高速で走行する車両の事故が減少していること、悪質・危険性の高い事故が減少していること、歩行者の法令違反が減少していることなどが考えられる。 (1) シートベルト着用者率の向上 (2) 事故直前の車両速度の低下 (3) 悪質・危険性の高い事故の減少 (4) 歩行者の法令遵守</p>
2013	25	<p>第4章 安全かつ快適な交通の確保 第5節 道路交通秩序の維持 1 交通指導取締り (1) 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策 警察では、機動的な交通街頭活動を推進し、違法行為の未然防止に努めるとともに、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、信号無視等の交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反及び迷惑性が高く地域住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りに努めている。 平成24年中は、780万4,828件の道路交通法違反を取り締まった。</p>	<p>第4章 安全かつ快適な交通の確保 2 近年死者数が減少している要因 近年、死者数が減少傾向にある要因としては、シートベルト着用者率が向上して事故の被害が軽減されていること、高速で走行する車両の事故が減少していること、悪質・危険性の高い事故が減少していること、歩行者の法令違反が減少していることなどが考えられる。 (1) シートベルト着用者率の向上 (2) 事故直前の車両速度の低下 (3) 悪質・危険性の高い事故の減少 (4) 歩行者の法令遵守</p>

太字は、原告が目印として修飾したが、文言は原文のまま。